

(B 類生向け) R8 からの小免取得方法に関する FAQ

はじめに

令和7年6月18日開催の説明会において質問の多かったものについては、以下に Q&A としてまとめておりますので今後の履修に関する参考としていただければと思います。

Q001 小学校教諭免許状を取得することのメリットは何ですか。

A001 小学校での教育活動は、学校での教育活動の基礎にあたります。小学校の教員資格を有することにより、中学校や高等学校で教員を務める場合においても、学校教育全体を見通した教科指導を充実させることにつながります。また、児童生徒の心身の発達に応じて一貫性のある指導を行う上でも重要とされており、今後もニーズが高まることが考えられます。これにより、学校教育全体を見渡した教職課程を有する本学ならではの、卓越した中学校・高等学校の教員を輩出することが期待されます。さらに、近年は、中学校（高等学校）教諭免許状と小学校教諭免許状の両方を取得することにより、教員採用試験で加点される自治体も見受けられます。詳細については、各自受験を検討している自治体の HP 等で各自ご確認ください。

Q002 4月から学部3年生になります。現在小学校教諭免許状に必要な単位を履修していませんが、これから履修を開始しても取得可能でしょうか。

A002 自コースの必履修科目との時間割上の重なりがなければ、可能です。但し、教育実習（選択・小中）の履修条件に「前年度春学期終了時において初等指導法科目2科目2単位修得」がありますので春学期のうちに初等指導法科目を2科目履修しないと、4年次に教育実習の履修をすることができませんのでご注意ください。

Q003 母校での教育実習を希望しています。教育実習（選択・小中）で母校に行くことは可能でしょうか。

A003 教育実習（選択・小中）は原則、中学校での教育実習を想定しています。母校（高校）に行きたい場合は、当該教育実習の履修は認められません。

Q004 母校が中高一貫校でした。母校での教育実習で教育実習（選択・小中）の単位を取得することは可能でしょうか。

A004 中等教育学校における中等部での教育実習である場合、教育実習（選択・小中）の単位として認定することが可能ですが、高等部の場合は認められません。ただし、中等部・高等部両方で実習を行う場合は、実習の割合によっては認められる可能性がありますので、実習校を開拓

される際に学務課教育実習係までご相談ください。

Q005 現在既に初等〇〇科教育法（2単位）を2科目取得しており、教育実習の履修要件は満たしている。次年度から開講される初等〇〇科指導法（1単位）を4科目取得することで、「各教科の指導法」の必要単位数を満たすことは可能でしょうか。

A005 ご認識のとおり、初等〇〇科教育法（2単位）と初等〇〇科指導法（1単位）を組み合わせることで6教科（音楽・図画工作・体育から2科目を含む）を充足することは可能です。

Q006 一種免許状と二種免許状の違いは何ですか。

A006 二種免許状を有する教育職員は相当の一種免許状の授与を受けるように努めなければならない。という免許法上の位置づけがあります。しかし、一種免許状、二種免許状による免許状の違いによる指導可能な範囲の違いはありません。

Q007 教育実習（選択・初等）と教育実習（選択・小中）の両方を履修することは可能でしょうか。

A007 可能です。ただし、受講条件が異なりますので、スタディガイドをよく確認してください。たとえば、教育実習（選択・初等）を履修したい場合、初等〇〇科指導法（1単位）だけを積み上げていても受講条件を満たすことはできません。（初等〇〇科教育法（2単位）を3科目6単位以上修得する必要があるため。）